

令和5年度 学校閉庁日の実施について

指導課

1 趣旨

- 教職員の働き方改革の一環として、教職員の休暇取得促進のために市内一斉に取り組む。
- 児童生徒のリフレッシュの機会、家庭でのふれあいや地域活動の参加などの機会とする。

2 実施日

- 本年度は次の3期（6日）を学校閉庁日とする。
 - ・盆の時期 8 / 14（月）～8 / 16（水） 3日
 - ・県民の日 11 / 13（月） 1日
 - ・年末年始 12 / 28（木）・1 / 4（木） 2日

※ 学校閉庁日については、H30年度の教育委員会5月定例会で、盆の時期・県民の日・年末年始の3期6日を設定し、毎年その暦により検討して実施すると報告された。

3 学校閉庁日の取扱い

- 学校閉庁日には、日直を置かず、部活動等も実施しない。
- 学校閉庁日の教職員の勤務対応は、夏季特別休暇や年次休暇等とする。
- 保護者からの電話連絡は、指導課が窓口となる。市役所に連絡を入れるようにしてもらい、必要に応じて、各学校の管理職等に連絡する。
- 次の場合は例外的な扱いとする。
 - ・管理上必要な校舎内外の見回り（巡視）、動物の世話、植物の水かけなど、欠かせない業務がある場合
 - ・閉庁日に部活動の大会、県の出張（研修会）等が重なってしまう場合